

第1章 研修概要

I. 研修理念

地域の中核病院での研修を通して、医師としての人格を涵養し、良質で安全な医療の提供の本質を理解し、臨床に必要な基本的診察能力(知識・態度・技術)を習得し、チームメンバーと協力して全人的医療を提供できる医師の育成を目指す。

II. 基本方針

1. 深い洞察力と倫理観を持ち、基本的人権の尊重に努め、医師である責任と自覚を持つ
2. 医療全般にわたる広い視野と高い見識を持つ
3. 患者の立場に立った医療を実践する
4. チーム医療の実践が出来る
5. 自分のミッションを理解し、前向きに取り組む
6. 地域医療に貢献できる
7. 地域の中核病院としての責務を理解する

III. 患者さんの権利と責務

患者さんは以下の権利を有します

1. 個人の尊厳が守られる権利
2. 医療行為を自由に選択し、決定する権利
3. 平等で良質な医療を受ける権利
4. 十分な説明を受ける権利
5. プライバシーが保障される権利
6. 診療記録の開示を求める権利
7. セカンドオピニオンを受ける権利
8. 要望を提案する権利

患者さんには以下の責務を果たしていただきます

1. ご自身の健康に関する情報を提供する責務
2. 他の患者さんへの医療に支障を与えない責務
3. 医療提供者と協力する責務
4. 病院の規則・指示・助言を守る責務

IV. 当院の研修プログラムの概要及び特徴

阪神地区における代表的な急性期医療をおこなう病院として、必須科目において豊富な症例を経験し、卒後初期臨床研修の充実を可能にするプログラムを用意した。また、引き続く選択科目研修に対しても豊富な臨床例を経験できるよう配慮した。

V. 研修施設

1. 責任施設

独立行政法人労働者健康安全機構 関西労災病院

所 在 地：兵庫県尼崎市稻葉荘 3 丁目 1 番 69 号

開設者名：独立行政法人労働者健康安全機構理事長 大西 洋英

管理者名：竹原 徹郎

病 床 数：642 床

1 日平均入院患者：527.3 人（令和 5 年度実績）

1 日平均外来患者数：1,195.2 人（令和 5 年度実績）

2. 協力病院

1) 医療法人水光会 伊丹天神川病院

所 在 地：兵庫県伊丹市北野 6 丁目 38 番

理 事 長：上山 貴史
2) 一般財団法人仁明会 仁明会病院
所 在 地：兵庫県西宮市甲山町 53 番地 20
理 事 長：森村 安史

3. 協力施設
別途参照

VII. 指導体制

1. 研修管理委員会

- 1) 医師臨床研修管理委員会を設置し、次に掲げる事項を行う。
 - ① 研修プログラムの全体的な管理
 - ◆ 研修プログラム作成方針の決定、各研修プログラム間の相互調整等
 - ② 研修医の全体的な管理
 - ◆ 募集、他施設への出向、研修継続の可否、処遇、健康管理等
 - ③ 研修状況の評価
 - ◆ 研修目標の達成状況の評価、研修修了時及び中斷時の評価
 - ④ 採用時における研修希望者の評価
 - ⑤ 研修後及び中斷後の進路についての相談等の支援
- 2) 委員構成 医師臨床研修管理委員会構成表による
- 3) 評価
 - ① 研修医自らが評価し、プログラム責任者が目標達成を適宜把握して、研修修了時までに到達目標を達成できるように調整するとともに、研修管理委員会に標達成状況を報告する。
 - ② 病院長は、研修管理委員会の決定を受けて、研修修了証を交付する。
 - ③ 必修研修を修了していること。
 - ④ 選択研修の必要時間数を修了していること。
 - ⑤ 各ローテート科の研修期間に含まれる平日の 75%以上を出席していること。
※伊丹天神川病院／仁明会病院及び当院精神科はそれぞれ平日の 75%以上を出席していること。
※不測の事態により平日の 75%出席できていない場合は、委員会で審議する。
 - ⑥ プログラム責任者による個人面談を年に 2 回(10 月・2 月)を実施し、評価を行う。

2. 各診療科

研修プログラムに則り、研修指導の主たる責任を持ち、プログラムに沿った研修を実践する。各科の管理指導医は、研修目的が達成できるよう支援する。

VIII. 研修定員 当院と兵庫県の協議により年度ごとに決定する。

VIII. 研修医の実施規程 別で定める。

XIV. 研修医の研修規程 別で定める。